



2024年3月22日

会社名 株式会社 千葉銀行
代表者名 取締役頭取 米本 努
(コード: 8331、東証プライム市場)
問合せ先 経営企画部長 官澤 太郎
(TEL 043-245-1111)

定款の一部変更に関するお知らせ

当行は、2024年3月22日開催の取締役会において、2024年6月26日開催予定の第118期定時株主総会に下記のとおり「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

コーポレートガバナンスの強化および経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を2年から1年に短縮するものです。

2. 変更の内容

変更内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示しています)

現行定款	変更案
第4章 取締役および取締役会 (任期) 第21条 取締役の任期は、選任後 <u>2</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。	第4章 取締役および取締役会 (任期) 第21条 取締役の任期は、選任後 <u>1</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 2024年6月26日 (予定)
定款変更の効力発生日 2024年6月26日 (予定)

以 上